

地域優良賃貸住宅入居申込要領

地域優良賃貸住宅に入居する場合は次の条件を備えている必要があります。

【入居資格】

1. 子育て・新婚世帯（町内外は問いません）
※結婚予定で、婚約証明書を提出できる方を含む
2. 自ら居住するための住宅を必要とする者
3. 本人又は現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと
4. 特定優良賃貸住宅法上の所得が月額 158,000 円以上 387,000 円以下であること
（ただし、今後所得の増加が見込まれるときは、この限りでない）

【提出書類】

1. 地域優良賃貸住宅申込書
2. 地域優良賃貸住宅家賃減額申請書
3. 入居希望者で収入のある方全員の最新の所得を証明できるもの
（市町村の発行する所得証明書等）
4. 住民票謄本
5. 税の滞納がないことの証明書
6. 身分証明書の写し（運転免許証・パスポート・マイナンバーなど）
7. 婚約証明書（結婚予定で入居を申し込まれる場合）
8. 障害者手帳の写し（該当のみ）

※入居決定の場合、連帯保証人の所得証明書及び印鑑証明書の提出が必要となります。

※申込み及び問合せ先
太良町役場 建設課 管理係
TEL 0954-67-0313
担当：山口・吉村

入居資格の収入計算方法

控除名	条件	金額
同居・扶養親族控除	同居している家族(申込者本人を除く) 同居していないが、所得税法上、扶養親族と認められる方	380,000円
老人扶養控除	70歳以上の控除対象配偶者または扶養親族	100,000円
特定扶養控除	16歳以上23歳未満の扶養親族	250,000円
寡婦控除	寡婦＝本人・同居人が以下のいずれかを満たす者 1: 夫と離婚してから婚姻しておらず、扶養親族があり、所得金額が500万円以下 2: 夫と死別してから婚姻しておらず、本人の所得金額が500万円以下	270,000円
ひとり親控除	ひとり親＝本人・同居人が以下のすべてを満たす者 1: 婚姻暦や性別に係らず、生計を同じとする子(総所得金額が48万円以下)がいる 2: 本人の所得金額が500万円以下	350,000円
特別障がい者控除	申込者・扶養親族で1～2級の身障者など	400,000円
障がい者控除	申込者・扶養親族で3～6級の身障者など	270,000円
給与所得者控除	申込者本人又は同居親族で過去一年間において給与所得を有する者	100,000円
公的年金等所得者控除	申込者本人又は同居親族で過去一年間において公的年金等に係る雑所得を有する者	100,000円

(例1)

本人(所得2,000,000円)、配偶者(所得500,000円)、扶養している子が2人の4人家族の場合

$$\{(2,000,000\text{円}+500,000\text{円})-(380,000\text{円}\times 3\text{人})\}\div 12=113,333\text{円}$$

(例2)

本人(所得2,000,000円)、配偶者(所得500,000円)、扶養している子が2人(内1人が16歳以上23歳未満の子)の4人家族の場合

$$\{(2,000,000\text{円}+500,000\text{円})-(380,000\text{円}\times 3\text{人})-250,000\text{円}\}\div 12=92,500\text{円}$$